

随意契約の相手方を選定した理由の公表

No.	予算課	件名	業務（納入） 場所	概要	契約日	期間	契約金額 （税込み）	契約相手方		随意契約の業者選定理由	備考
								商号又は名称	所在地		
	上下水道局	南国市公共下水道事業 南国市十市浄化センター ワン ループコントローラ更新工事	南国市緑ヶ丘3丁目 （十市浄化センター）	十市浄化センターにおい て汚水処理に使用するワ ンループコントローラの更 新工事	令和8年6月22日	令和8年6月23日 ～ 令和 9年3月19日	¥10,450,000	株式会社東光高岳 関西支社	大阪府大阪市北区堂島2丁目4番 27号	十市浄化センターにおいて、汚水処理のために使用しているワンループコ ントローラ（汚泥供給ポンプ指示調節器、薬品供給ポンプ指示調節器）が故 障しており、自動運転ができない状態です。汚泥供給ポンプ指示調節器は、 脱水機へ送る汚泥の量を調節するために使用し、また、薬品供給ポンプ指 示調節器は、汚泥を脱水するために使用する薬品の量を調節するために使 用しております。 機器の故障により、汚泥や薬品の量を自動で調節することができないた め、安定した運転ができず、維持管理業者にも多大な負担がかかっていま す。 上記業務は、専門性が高いため市職員による積算は困難です。また、十 市浄化センターにおける中央監視盤や監視計装盤等の施設内電装設備に ついては、上記業者が製造、施工しております。当該機器についても、上記 業者が施工しており、コントローラの内部設定をするための専用ソフトが必 要になるため、上記業者以外で更新工事を行うことができません。 以上のことから、上記の二者と随意契約を行うものです。	